

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会議の名称	第15回越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理審議会
開催日時	令和3年12月21日(火) 午前・ 午後 2時56分から 午前・ 午後 3時45分まで
開催場所	吉川市役所202会議室
出席委員(者)氏名	中村嘉市委員、菊名剛委員、永塚守利委員、末重秀二委員、 菊名三津男委員、鈴木繁委員、名倉嘉一委員、名倉定一委員、 水上欽也委員、村瀬信雄委員
欠席委員(者)氏名	竹内清武委員、小倉重治委員、飯島長壽委員
担当課職員職氏名	吉川美南駅周辺地域整備課課長 堀江豊 吉川美南駅周辺地域整備課副主幹 小林浩二 吉川美南駅周辺地域整備課主査 田口裕章 吉川美南駅周辺地域整備課主事 深瀬友浩
会議次第と会議の公開又は非公開の別	(1) 開会 (2) 第8回仮換地指定について(非公開) (3) 施行者限りの処理(換地設計の軽微な変更)について (非公開) (4) 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	「第8回仮換地指定について」「施行者限りの処理(換地設計の軽微な変更)について」は、吉川市情報公開条例第7条第2号に規定されている「個人に関する情報」が含まれるため、吉川市市民参画条例施行規則第3条第2号の規定に基づき、非公開とする。
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	・次第 ・第8回仮換地指定について(資料1)(回収資料) ・施行者限りの処理について(資料2)(回収資料) ・土地利用計画図(第三回変更)(揭示資料) ・従前の土地図(揭示資料) ・第8回仮換地指定位置図(揭示資料)

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	菊名三津男委員、鈴木繁委員
その他の必要事項	無

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>(1) 開 会</p> <p>(2) 配布資料の確認</p> <p>(3) 会長挨拶</p> <p>(4) 会議の成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。 ・ 本日、委員13名のうち10名が出席のため、本審議会は成立していることを報告します。 <p>(5) 議事録署名委員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録署名委員は、菊名三津男委員と鈴木繁委員にお願いします。 <p>(6) 会議の公開・非公開の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事である、「第8回仮換地指定」、「施行者限りの処理」は、閲覧していただく資料には地権者の個人情報に記載されているなど、吉川市情報公開条例第7条第2号に規定されている「個人に関する情報」が含まれるため、吉川市市民参画条例施行規則第3条第2号の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えます。 ・ 本日の議事である、第8回仮換地指定、施行者限りの処理については、個人情報が含まれるため非公開として進めたいと思いますが、いかがでしょうか。 <p>(異議なし)</p> <p>(7) 議事</p> <p>【第8回仮換地指定について】</p> <p>(「諮問文第17号」朗読。)</p> <p>(「第8回仮換地指定について(資料1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、仮換地の対象は、従前の宅地の筆数53筆、登記地積29,346.16㎡、基準地積29,969.76㎡。仮換地の画地数は、16画
会長	
事務局	
会長	
事務局	
会長	
各委員	
事務局	

	<p>地、地積は14,919㎡、仮換地の権利毎の件数は15件です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の仮換地対象者については、土地使用契約を締結した方、今後、事業の進捗に伴い補償契約が必要となる方、従前地建築にともなう方、換地変更に伴い仮換地の「取消指定」「再指定」を行う方を対象としています。今回の仮換地指定により仮換地の面積ベースで約7割の仮換地指定が実施されることとなります。 ・従前地建築に伴う仮換地指定の対象となる方は■■■■様です。現在、居住している家屋に隣接して新築されました。新築された家屋につきましては、従前地の建築であります。諸手続きの関係から仮換地指定の要望が本人からあったため、今回仮換地指定するものです。 ・換地変更に伴う仮換地の「取消指定」「再指定」は、現地の詳細な測量を行った結果、9街区2画地と3画地の境界について、西側の境界点を若干南に変更する必要が生じたことから、今回、仮換地指定の内容を変更するものです。 <p>(第8回仮換地指定について(資料1)及び従前の土地図(揭示資料)及び第8回仮換地指定位置図(揭示資料) 閲覧)</p> <p>【質疑応答】</p>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・無し。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第17号「第8回仮換地指定について」、原案に異存のない方は、挙手をお願いします。
各委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・全員挙手により、諮問第17号「第8回仮換地指定について」、原案のとおり、異存のない旨を答申いたします。事務局は、答申書の準備をお願いします。
会長	<p>(会長が答申書へ署名・捺印)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申文を代読願います。

事務局	(答申文の代読)
事務局	<p>【施行者限りの処理について】</p> <p>(「施行者限りの処理について(資料2)」について説明。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は、前回の審議会で報告した内容と同じく、仮換地先の分割にともなう従前地の分筆を行った1件について報告します。土地所有者である ████████ 様より 873 m²の仮換地を将来の土地利用に合わせて、変更前2筆あった従前地を6筆に分筆して、1画地であった仮換地を5画地に分割しました。対象地である仮換地は、変更前と変更後の面積及び形状に変更はありません。
各委員	<p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無し。
事務局	<p>【連絡事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月の第10回審議会にて報告しました、第3回仮換地指定の内、交渉難航地権者の4名が起こしました行政不服審査請求の結果について報告します。今般、埼玉県において行われた審理の裁決が、この10月に埼玉県より通知がありました。通知内容は「本件審査請求を棄却する」です。ここで言う棄却とは、審査庁にあたる埼玉県が行政処分通知について審理を行った結果、処分は違法・不当でない判断したことをいいます。また、裁決は審査請求した地権者にも埼玉県から通知されています。
委員	<p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> この件については解決したと理解してよいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 審査庁である埼玉県の裁決は、相手方の訴えは退けられている状態になっていますが、制度としては国へ再審査請求ができます。現時点では相手方が国へ請求したとの確認はない状況です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 第2期審議会についてお知らせします。第1期審議会については、平成29年10月31日に発足し会議規則のとおり5年間の

<p>会長</p>	<p>任期満了後、来年、令和4年10月30日をもちまして解散となります。そのため、第2期審議会発足に向けた審議会選挙を来年度予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の第16回審議会については、来年3月頃を予定しております。詳細日程等については、決まり次第開催通知をお送りさせていただきます。 ・ 本日の資料の中には個人情報の記載等がありますので、漏えいなどが無いよう事務局で適切に管理させていただきます。 <p>・ 本日の議事について、全ての内容が終了しました。委員の皆様から、本日の会議全体を通じて、何か質問等は、ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取越し苦労かもしれませんが、昔、工事が終わるときに工事業者が重機で穴を掘ってゴミを埋めて撤退してしまう事がありました。そのような事がないようにお願いします。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了後の後始末については、地権者様に立会をお願いしたり、コンクリートガラ等については現場内にストックしたりしています。そのままゴミを埋めてしまうのではないかと心配されているのかと思いますが、我々の目で十分注視をしています。 ・ 年末、県道部分の工事を行っています。事故が起きないように気を付けながら、年内工事完了後は、きれいにしよう業者に指示しています。 ・ 工事完了の目安は3月末になりますが、ゴミの処分も含めた工事なので、埋めたりする事がないように書類の確認、現場の確認を行っています。
<p>会長</p>	<p>(8) 閉 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上をもちまして、第15回 越谷都市計画事業 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理審議会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。	
令和4年2月2日	令和4年2月2日
署名委員 菊名 三津男(自署)	署名委員 鈴木 繁(自署)